

情報を集め、協力し合い、実践し 集落の農地を自分達で守り続ける

【類型】 水稲 + 機械の共同利用 + 作業受託

【組織名】農事組合法人藤ノ川ファーマーズ(平成27年1月設立)

【所在】高知県高岡郡四万十町藤ノ川

【農業地域類型】中山間農業地域

【構成戸数・人数】25戸・25人

【経営規模(令和5年度実績)】

水稲(飼料用米) 11.1ha

水稲(WCS) 8.0ha



設立総会

設立の経緯

- 「水稲作業にかかる機械を共同化して、個人経営のコストを抑える」、「集落の農地を協力し合って守っていこう」という思いから、平成22年に任意の集落営農組織「藤ノ川ファーマーズ」を設立した。
- 集落内で個人では耕作できないほ場の増加が見込まれることや、経営体となる一定のめどが立ったこと、やはり集落の農地は自分達で守り続けようという思いから、平成27年に法人化した。

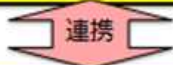
取組の特徴・効果

- 地域の水利組合や農用地利用改善組合と集落営農組織が連携し、農地の集積や、水路利用の調整などに取り組んでいる。
- 法人が継続していくために、集落出身者や非農家など積極的に法人の仕事に関わってもらい、一部の人に負担をかけないように心がけている。
- 個人が耕作できなくなった農地は法人が借受け、飼料用米やWCS栽培に取り組み、農業経営基盤強化準備金を積立て、機械導入へ有効活用している。
- 農地集積が進み、効率化に向けて、隣の集落から労力提供や機械貸借、ドローン防除受託等による組織間連携を行っている。
- 若い独立自営就農希望者を研修生として受入れ、水稲との複合経営を目指して育成している。

【具体的な取組内容】

農事組合法人藤ノ川ファーマーズ(25人)

- 集落の農用地の管理
- 農業経営
- 特定作業受託、農作業受託
- 農機具の共同所有、共同利用



藤ノ川農用地利用改善組合(33人)

- 農用地利用改善事業の実施
- 集落の農用地の利用調整
- 集落の農用地の所有者、管理者で構成
- 農機具の共同所有

藤ノ川水利組合(33人)

- 水路の管理、利用調整

法人等との連携体制



籾撒き、育苗(集落内外約60名総出で実施)



WCS用稲の収穫作業

【主な機械・施設】

* 農用地利用改善組合の機械・施設を法人が使用貸借(法人設立後は法人で整備)

機械・施設名	能力等	台数等
トラクター	48、60、60PS	3台
サイバーハロー		2台
ディスクローター		1台
ブロードキャスター		1台
畦塗機		2台
播種機		3台
田植機	6条	4台
アーム式ハンマーナイフモア		1台
スライドモア		2台
防除用ドローン		1台
コンバイン	4条	4台
軽四トラック		1台
農機具格納庫	109.35m ³ 、190m ³	2棟

【課題・今後の取組】

- 常に5年ぐらい先を見ながら話し合い、人材などの状況を見ながら今後の方針を検討し、協力体制を維持できる仕組みを考えていく。
- 高齢化で数年内に30haまで増加が見込まれており、対応できる体制整備が必要である。
- 隣の集落との連携を継続し、双方の課題解決を図っていく。
- 研修生が独立自営就農ができるように育成していく。